

令和5年
第2回

定例会会議録

令和5年10月24日 開会
令和5年10月24日 閉会

東京たま広域資源循環組合議会

令和5年第2回東京たま広域資源
循環組合議会定例会会議録

目 次

議事日程	1
出席議員	2
欠席議員	2
説明のため出席した者	2
職務のため出席した者	2
開会	3
諸般の報告	3
会議録署名議員の指名	3
会期の決定	4
管理者報告	4
議案第 8号 東京都市公平委員会共同設置規約	8
議案第 9号 令和4年度東京たま広域資源循環組合一般会計歳入 歳出決算の認定について	10
議案第10号 令和5年度東京たま広域資源循環組合一般会計補正 予算(第1号)	18
令和5年度東京たま広域資源循環組合議会・事務連絡協議会合同行 政視察について	20
閉会	22

令和5年第2回東京たま広域資源
循環組合議会定例会議事日程

令和5年10月24日（火）

午後1時30分

- 日程第 1 諸般の報告
- 日程第 2 会議録署名議員の指名
- 日程第 3 会期の決定
- 日程第 4 管理者報告
- 日程第 5 議案第8号
東京都市公平委員会共同設置規約
- 日程第 6 議案第9号
令和4年度東京たま広域資源循環組合一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 7 議案第10号
令和5年度東京たま広域資源循環組合一般会計補正予算（第1号）
- 日程第 8 令和5年度東京たま広域資源循環組合議会・事務連絡協議会合同行政視察について

出席（応召議員）

第1番	日下部 広志君	第3番	本間 まさよ君
第4番	土屋 けんいち君	第5番	鴨居 たかやす君
第6番	佐藤 新悟君	第7番	高橋 誠君
第8番	大野 祐司君	第9番	東 友美君
第10番	片山 かおる君	第11番	伊藤 央君
第12番	奥住 匡人君	第13番	石橋 光明君
第14番	だて 淳一郎君	第15番	藤江 竜三君
第16番	幡垣 正生君	第17番	太田 久美子君
第18番	木下 富雄君	第19番	齊藤 公裕君
第20番	間宮 美季君	第21番	長堀 武君
第22番	遠藤 ちひろ君	第23番	土居 のりひろ君
第24番	富永 訓正君	第25番	稲垣 裕二君
第26番	古宮 郁夫君		

欠席議員

第2番 中町 聡君

説明のため出席した者

管理者	阿部 裕行君	副管理者	高野 律雄君
副管理者	高橋 勝浩君	事務局長	山宮 永稔君
総務課長	植田 威史君	適正化・広報担当参事	関 考一君
エコセメント担当参事	田中 大輔君	事業調整課長	中園 直志君
業務課長	三浦 伸夫君	環境課長	辻 隆君
会計管理者	高階 靖哲君		

職務のため出席した者

書記	溝口 亮一君	書記	長井 高志君
書記	工藤 翔太君		

令和5年第2回東京たま広域
資源循環組合議会定例会会議録

日 時 令和5年10月24日（火）
午後1時30分
場 所 東京自治会館・大会議室

午後1時30分開会

○議長（稲垣 裕二君） 皆様、こんにちは。

ただいまの出席議員は25名、欠席議員は1名であります。定足数に達しておりますので、これより令和5年第2回東京たま広域資源循環組合議会定例会を開会いたします。

[日程第1]諸般の報告

○議長（稲垣 裕二君） それでは、日程第1、諸般の報告を行います。

当議会の傍聴者数につきましては15名といたします。

また、報道機関の写真、テレビカメラの撮影は、管理者挨拶及び事務局長の経過報告までとし、撮影位置につきましては、冒頭撮影は自由とし、管理者挨拶及び事務局長の経過報告は、指定の記者席から行うものといたします。

なお、本会議場への電子機器の持込みに関する申合せ事項によりまして、パソコンやiPadなどタブレット端末等、インターネット通信等が可能な電子機器の本会議場での使用は認められておりませんので、御協力をお願いいたします。

[日程第2]会議録署名議員の指名

○議長（稲垣 裕二君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第89条の規定により、議長において、第6番、佐藤新悟議員、第18番、木下富雄議員を指名いたします。

[日程第3]会期の決定

○議長（稲垣 裕二君） 日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日1日間といたしたいと存じますが、これに御異議はございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（稲垣 裕二君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

[日程第4]管理者報告

○議長（稲垣 裕二君） 日程第4、管理者報告を行います。

説明を求めます。

阿部管理者。

○管理者（阿部 裕行君） 改めまして、皆さん、こんにちは。管理者を仰せつかっております多摩市の市長の阿部裕行です。

令和5年第2回定例会の開会に当たりまして、一言御挨拶と御報告を申し上げます。

組合議員の皆様におかれましては、お忙しい中、御参集を賜りまして、誠にありがとうございます。

本日の定例会は、今年7月の組合議会臨時会以降の組合事業の経過報告とともに、4件の議案等について審議をお願いするものでございます。

議案については、1件目が東京都市公平委員会共同設置規約、2件目は令和4年度決算の認定について、3件目は令和5年度の補正予算（第1号）、4件目は合同行政視察についてでございます。

詳細につきましては、後ほど事務局より説明がありますので、私からは最近の当組合をめぐる状況につきまして、若干の報告をさせていただきます。

初めに、現在の処分場管理運営状況であります。組織団体の皆様方の御協力によりまして、エコセメント化施設での焼却灰の受入れは円滑に進んでおります。

一方で、二ツ塚・谷戸沢両処分場につきましては、供用開始から相当な年数が経過してい

ることもあり、施設の老朽化に伴う修繕または更新が必要な設備等が大変多くなっております。

このところの物価高騰の影響も受け、処分場を安全かつ適正に管理していくために、必要な維持管理経費については、今後増加傾向となることは避けられない状況であり、長期的視点を持って、適正な維持管理を行っていく必要がございます。

次に、埋立ての終了した谷戸沢処分場の自然再生についてですが、生態の回復状況は順調でありまして、先日の環境影響評価委員会のほうに私も出席いたしました。これは日の出町以外に、あきる野市や檜原村の地元の方や議員を含む総勢30名を超える大きな委員会となっております。

その場において、数多くの動植物の生態について専門のスタッフから説明を受け、豊かな自然が回復しているところを肌で感じてきたところでもあります。実際に、バスをチャーターし、その場に行き、一緒に確認もしております。

また、7月から8月にかけて、夏休み処分場見学会を3回ほど実施するとともに、各組織団体の企画による三多摩は一つなり交流事業も20件近く実施できており、たくさんの方をお招きすることができました。今後も引き続き、処分場の安全性や自然回復の状況について、積極的にPRしてまいります。

さて、皆様既に御案内のことと思いますが、先日の読売新聞で循環組合の記事が掲載されました。多摩地域のごみのリサイクル率が37.2%で、全国平均のおよそ2倍、また、市民1人当たりのごみの排出量も、全国平均を大きく下回っており、多摩地域のごみへの対策がどうしてこんなに進んでいるのか、日の出町にある二ツ塚廃棄物広域処分場において、平成30年度以降、埋立てゼロが続いている理由について、循環組合が取材を受けて、処分場の延命と、各自治体のごみ減量の取組が紹介されました。

焼却灰がエコセメントに全量リサイクルされていることは、環境行政を担う者として、また多摩地域約400万人のごみの最終処分を任されている当組合の管理者としても、大変すばらしいことと考えております。

多摩地域約400万人のごみの最終処分を日々行うことができますのも、地元日の出町の皆様の御理解、御協力によるものであります。将来にわたり、各組織団体から搬入される廃棄物の最終処分を確実に実施できるよう、処分場としてエコセメント化施設の管理・運営に万全を期してまいります。

そして、地元自治会や日の出町との良好な関係を維持していくためにも、日の出町におい

て、7月29日に開催されました日の出夏祭りや、10月14日に開催された産業まつりといった大々的なイベントにも出席し、御挨拶もさせていただきました。

組合議会議員の皆様におかれましては、引き続き当組合の事業運営に御理解・御協力を賜りますようお願い申し上げます、私から御挨拶並びに御報告とさせていただきます。

本日は、どうぞよろしくお願いたします。

○議長（稲垣 裕二君） 続きまして、事務局より説明をお願いいたします。

山宮事務局長。

○事務局長（山宮 永稔君） それでは、本年7月に開催されました組合議会臨時会以降の組合事業の経過について御報告申し上げます。

以降、失礼して着座にて御説明させていただきます。

恐れ入りますが、議案書の2ページをお開き願います。

まず、各委員会関係でございます。

（1）共通の報告内容はございません。

（2）谷戸沢処分場関係ですが、9月28日に阿部管理者出席の下、処分場が立地する日の出町や周辺自治体であるあきる野市及び檜原村の議員及び住民を対象に、第47回環境影響評価委員会を開催し、令和4年度の環境調査結果等について報告いたしました。

この委員会では、会議の後、各委員の皆様は、実際に谷戸沢処分場の散策路を歩いていただき、自然環境が再生している状況を体感していただきました。

また、10月5日には、谷戸沢処分場が立地する日の出町第3自治会が主催する監視委員会に出席しました。令和5年度第1四半期の環境調査結果及び処分場の管理・運営状況等について報告を行っております。

続いて、（3）二ツ塚処分場関係です。

9月15日に、各組織団体等の部長級で構成される第7回エコセメント化施設更新工事等検討委員会を開催し、更新工事の検討状況について報告を行いました。

また、10月6日には、二ツ塚処分場が立地する日の出町第22自治会が主催する対策委員会に出席しました。令和5年度第1四半期の環境調査結果及び処分場の管理・運営状況等について報告を行いました。

続きまして、3ページを御覧ください。

処分場埋立及びエコセメント関係について、5月から8月までの実績を記載しております。組織団体における不燃ごみのリサイクル化の取組により、平成30年4月以降、埋立ては行

われておりません。各月の処分場埋立状況はゼロ立方メートルを継続しており、埋立進捗率は44.7%で変化はございません。

エコセメント化施設につきましては、平成18年7月に稼働して以来、受け入れた焼却残渣の全量をエコセメント化しております。令和5年度におきましても、特に問題なく安定稼働しております。

続きまして、焼却残渣受入量については、6,000トン前後で推移しております。令和5年度の累計では、4月から8月までで2万8,700トンを受け入れております。前年同時期の受入量の合計と比較しますと、2,500トンの減少となっています。

次に、エコセメント出荷量です。

出荷量は8月の4,600トンから7月の1万1,000トンまで幅がございますが、これは定期的に1週間から10日間程度の施設の修繕を実施したことによる施設稼働日数の違いによるものでございます。

令和5年度は、ここまで合計で3万8,200トンを出荷しております。前年同時期の合計と比較しますと、1,800トンの減少となっています。

続きまして、4ページを御覧ください。

環境関係でございます。

まず、8月16日から23日にかけて、二ツ塚処分場敷地内において、大気中ダイオキシン類調査を実施いたしました。

10月13日には、谷戸沢・二ツ塚・エコセメント化施設の公害防止協定等に基づく水質等の調査結果について、令和5年度第1四半期分を公表いたしました。いずれの調査結果につきましても、従来の調査結果と大きな変化はなく、周辺環境に影響を及ぼしていないということが確認されております。

続いて、搬入廃棄物適正化関係でございます。

7月から10月まで、今年度の前期立入調査を中間処理施設16施設に対して行い、有害ごみの管理が適正に行われていることを確認しました。後期の立入調査については、12月に6施設に対して実施予定です。

次に、広報関係その他の（1）広報事業です。

7月の組合議会臨時会以降の特段の報告はございませんが、12月に組合広報紙「たまエコニュース」82号を発行予定で、現在準備を進めております。

次に、（2）見学事業ですが、多摩地域の中間処理施設の御協力の下、7月下旬から8月

上旬にかけて、延べ3回、夏休み処分場見学会を開催しました。募集定員が90人のところ、10倍を超える御応募をいただき、当選された方々に御参加いただきました。

次に、5ページ、6ページの(3)三多摩は一つなり交流事業です。

本交流事業は、組織団体、搬入団体の皆様の御協力の下、18事業が実施されたところでございます。御参加いただいた方々には、中間処理施設や最終処分場の見学のほか、日の出町や各組織団体における観光地等を見学いただき、楽しんでいただきました。

報告は以上でございます。

○議長（稲垣 裕二君） 以上で報告は終わりました。

なお、質疑でございますが、会議規則第47条の規定によりまして、同一議題について1人2回までとなっておりますので、よろしく願いをいたします。

それでは、ただいまの報告について質疑はございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（稲垣 裕二君） 質疑なしと認めます。

これにて本案につきましての質疑を終結いたします。

以上で管理者報告を終わります。

[日程第5]議案第8号 東京都市公平委員会共同設置規約

○議長（稲垣 裕二君） 次に、日程第5、議案第8号 東京都市公平委員会共同設置規約を議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

阿部管理者。

○管理者（阿部 裕行君） 議案書8ページをお開き願います。

議案第8号 東京都市公平委員会共同設置規約につきまして、提案の理由を申し上げます。

本案は、地方自治法第252条の7第2項の規定により、地方公務員法第8条第2項に規定する公平委員会の事務を共同処理するため、令和6年4月1日から東京都市公平委員会を共同設置する団体となることに伴い、新たに東京都市公平委員会共同設置規約を定めるものがあります。

詳細につきましては、事務局長より説明を申し上げますので、よろしく御審議のほどお願いいたします。

○議長（稲垣 裕二君） 引き続き、事務局より説明をお願いいたします。

山宮事務局長。

○事務局長（山宮 永稔君） 公平委員会は、地方自治法及び地方公務員法に定められた職員の勤務条件に関する措置の要求及び職員に対する不利益処分を審査し、必要な措置を講ずることを職務とする行政委員会でございます。

当組合は、昭和55年11月1日に設立され、組合固有職員を有することなく、全て東京都、市及び町からの派遣職員であったため、公平委員会を設置していませんでした。

しかしながら、会計年度任用職員等を任用していることなどを踏まえ、職員の権利利益の保護と、公正公平な人事権行使の保障を図るために、広域的な構成団体が共同して設置する公平委員会に加入する準備を進め、令和6年4月1日から東京都市公平委員会の共同設置団体へ加入する協議が調ったことから、東京都市公平委員会共同設置規約を定めることにつきまして、議案を提出するものでございます。

9ページから13ページが東京都市公平委員会共同設置規約になりまして、具体的には13ページ、附則にて、規約の施行日が令和6年4月1日になることと、別表に当組合が記載されることとなります。

議案第8号の説明は以上でございます。

○議長（稲垣 裕二君） 以上で説明は終わりました。

ただいまの説明について、何か御質問はございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（稲垣 裕二君） 質疑なしと認めます。

これにて本案につきましての質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず初めに、本案に対する反対討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（稲垣 裕二君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（稲垣 裕二君） 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより採決に入ります。

議案第8号 東京都市公平委員会共同設置規約について、原案のとおり規約を定めることに賛成の皆様の手を求めます。

[賛成者 挙手]

○議長（稲垣 裕二君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり規約を定めることに決定いたしました。

[日程第6]議案第9号 令和4年度東京たま広域資源循環組合一般会計歳入歳出決算の認定について

○議長（稲垣 裕二君） 次に、日程第6、議案第9号 令和4年度東京たま広域資源循環組合一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

阿部管理者。

○管理者（阿部 裕行君） 議案書14ページをお開き願います。

議案第9号 令和4年度東京たま広域資源循環組合一般会計歳入歳出決算の認定について御説明いたします。

まず、決算収支でございますが、15ページを御覧願います。

歳入歳出予算現額97億7,904万1,000円に対しまして、歳入決算額は96億4,671万3,324円、歳出決算額は95億3,356万5,377円でございます。歳入歳出差引残額は1億1,314万7,947円で、この額が令和5年度に繰り越す額となり、16ページ、17ページに歳入の主な項目を、また、18ページ、19ページには歳出の主な項目を記載しております。

詳細につきましては、事務局長より説明申し上げますので、よろしく御審議のほどお願いいたします。

○議長（稲垣 裕二君） 引き続き、事務局より内容の説明をお願いいたします。

山宮事務局長。

○事務局長（山宮 永稔君） それでは、議案第9号 令和4年度東京たま広域資源循環組合一般会計歳入歳出決算の認定について御説明いたします。

議案書では14ページ以降となっておりますが、別冊でお配りしてございます冊子、令和4年度東京たま広域資源循環組合一般会計歳入歳出決算書及び決算関係調書により、御説明申し上げます。

冊子の9ページ以降に事項別明細書がございます。

まず、10ページ、11ページをお開きいただきたいと存じます。

初めに、歳入でございます。

10ページ左側、款項目の列と、11ページの左から2列目の収入済額の列によりまして、上から順番に御説明いたします。

第1款分担金及び負担金は、各組織団体から拠出していただく負担金でございます。当初予算額どおり78億2,000万円を収入しております。

次に、第2款国庫支出金は、福島原発の事故に伴う放射性物質の測定経費のうち、エコセメント化施設からの排出ガス中における放射性物質の測定に要する経費につきまして、国庫補助金として交付されたものと、エコセメント化施設更新工事に向け実施した基本計画策定業務委託及び事業方式選定委託を実施したことによる循環型社会形成推進交付金として交付を受けたもので、合わせて688万円余りを収入しております。

次に、第3款都支出金は、二ツ塚処分場内の針葉樹を広葉樹へ林相転換する事業に対して交付される東京都の補助金でございます。48万円余りを収入しております。

次に、第4款財産収入は、土地等の貸付収入や各種基金の預金利子などで456万円余りでございますが、第1目の財産貸付収入は、携帯電話会社のアンテナ基地局設置等の土地貸付収入でございます。

第2目の利子及び配当金は、備考欄にございます基金の預金利子となっております。

次に、第5款繰入金は1億円となっており、12ページ、13ページをお開きいただき、備考欄にありますとおり、電気料高騰に伴い、予算が不足し、財政調整基金から繰入れを行ったことによるものです。

次に、第6款繰越金は、令和3年度からの繰越金4億9,206万円余りでございます。

次に、第7款諸収入は12億2,271万円余りでございます。

主なものは、第2項雑入、第1目雑入でございます。中でも備考欄の上から4項目めに掲載してございますエコセメント化施設運營業務受託者からの公共料金負担金が9億6,797万円余りで、8割近くを占めております。

また、2つ下、エコセメント売却益が6,673万円余りでございます。

それから、1つ下の金属澱物売却益でございます。エコセメント化施設には、その原理上、貴金属等を分離回収できる設備を備えておりません。しかしながら、銅、亜鉛、鉛を含む金属産物を回収するための重金属回収設備におきまして、金属産物を回収した後の澱物、言わ

ば残りかすでございますが、その中に貴金属等が含まれていることが判明しまして、その売却益を予算計上しており、令和4年度は4,205万円余りの収入がございました。

項目が2つ下がりました、太陽光発電電力売却益が6,088万円余りとなっており、平成29年度に谷戸沢処分場内に設置しましたメガソーラー施設により発電した電力を、東京電力に売却したことに伴う収入でございます。

その1つ下、ミックスメタル売却益については、エコセメントの製造過程で排出される非鉄金属で、運営会社におけるその売却益から必要経費を除いた金額の2分の1を組合の収益としており、6,907万円余りを収入しております。

次に、第2目弁償金でございますが、福島原発の事故に伴う放射性物質の測定に要する費用のうち、国庫補助の対象となっておりますエコセメント化施設の排ガスに関するものを除いた測定に要した経費について、東京電力から原子力損害弁償金を収入しておりまして、令和4年度につきましては、530万円余りとなっております。

次に、記載はございませんが、第8款組合債につきましては、借入れを行いませんでした。

以上が歳入でございますが、13ページの収入済額欄の一番下の歳入の合計につきましては、96億4,671万3,324円となっております。

続きまして、14ページ、15ページをお開き願います。

歳出でございます。

右側のページの一番左側の列にございます支出済額の欄に記載の決算額につきまして、順次御説明申し上げます。

まず、第1款議会費は、議員報酬や議会開催に要した経費833万円余りでございます。

第2款総務費は、理事等の報酬、職員の人件費、弁護士委託料などの管理的経費並びに監査委員費など3億2,560万円余りでございます。

以下、主な事項について御説明いたします。

第1項総務管理費、第1目一般管理費は、職員の人件費など組合の経常的運営費で3億2,524万円余りでございます。

第12節、委託料の支出済額が2,311万円余りございますが、備考欄にありますとおりネットワーク機器類の管理や、ネットワーク監視業務委託、職員の勤怠・財務等事務管理の円滑化のための総合システム保守委託費などでございます。

続きまして、16ページ、17ページ、第2目監査委員費は、監査委員報酬などで36万円余りでございます。

次に、第3款衛生費でございます。

衛生費は廃棄物の最終処分の業務に必要な物件費、処分場施設の維持・管理業務などに伴う委託経費などで、支出済額は86億9,072万円余りでございます。

主な事項についてでございますが、第1項清掃費、第1目清掃総務費は、事務経費でございまして、4,006万円余りの支出済額となっております。

第12節委託料は、支出済額が3,167万円余りでございます。

主なものといたしましては、組合広報紙「たまエコニュース」の作成業務、ホームページ管理業務に係る委託料でございます。

続きまして、18ページ、19ページをお開き願います。

第18節負担金、補助及び交付金の支出済額は336万円余りでございます。三多摩は一つなり交流事業などの経費に対して支出を行ったものでございます。

次に、第2目二ツ塚処分場費の支出済額は17億4,257万円余りでございます。これは二ツ塚処分場の管理・運営にかかる経費及び処分場地元地域への負担金などでございます。

内訳ですが、第10節需要費が2億7,546万円余りで、19ページの備考欄にありますとおり、電気料、上下水道料などでございます。

また、需用費の備考欄中、一番下の修繕料1億8,927万円余りでございますが、処分場内の法面、水処理施設各種ポンプ、埋立地カバーシート、工業計器等の修繕などが主なものでございます。

続いて、第12節委託料ですが、4億7,725万円余りで、処分場の維持管理、浸出水処理、生活環境モニタリング等に係る委託経費でございます。

内訳は備考欄のとおりでございますが、主なものといたしましては、ページをおめくりいただきまして、21ページの中ほどより下の【浸出水処理業務関連】のすぐ下、浸出水処理施設運転管理業務委託が1億263万円、【環境業務関連】の生活環境モニタリング調査委託が4,847万円余りとなっております。

第14節工事請負費3,630万円は、浸出水処理施設処理槽防食塗装工事に支出したものでございます。

第17節備品購入費66万円余りは、二ツ塚処分場浸出水処理施設で、検査に使用する水質計などを購入したものでございます。

第18節負担金、補助及び交付金は、地元日の出町に対する地域振興事業負担金として9億5,000万円を支出しております。

続きまして、第3目谷戸沢処分場費でございますが、埋立完了後の維持管理に係る経費などで8億976万円余りでございます。

主なものについて御説明いたします。

第10節需用費の支出済額は1億4,651万円余りで、浸出水処理施設の消耗品費、上下水道料、23ページに移りまして、修繕料などがございます。

第12節委託料でございますが、2億9,089万円余りの支出済額でございます。

内訳については、【維持及び管理業務関連】では、場内施設管理業務委託が6,533万円余り、【浸出水処理業務関連】では、浸出水処理施設運転管理業務委託が6,164万円余り、【環境業務関連】では、生活環境モニタリング調査委託が2,709万円余りなどとなっております。

第13節使用料及び賃借料の支出済額が7,251万円余りでございますが、処分場内の町有地に関する土地借上料3,256万円余り、及び平成29年10月から稼動を開始したメガソーラー施設の借上料3,987万円余りが主なものとなっております。

第14節工事請負費の支出済額は2億7,592万円余りで、町道玉の内15号線の下水道管撤去工事による支出がございました。

第18節負担金、補助及び交付金は、日の出町が実施いたしました谷戸沢処分場下流の水質調査等に対する負担金として、1,648万円余りの支出でございます。

続きまして、第4目エコセメント事業費でございます。

支出済額は60億5,847万円余りで、エコセメント化施設の運営に要する経費でございます。

また、支出済額の欄の2つ右の不用額欄に記載のとおり、2,830万円余りの不用額がございました。

24ページ、25ページをお開きください。

主な支出でございます。

第10節需用費の支出済額が9億6,798万円余りで、これは備考欄にございますとおり、電気料が8億7,019万円余り、上下水道料が9,777万円余りなどとなっております。

第12節委託料では、支出済額50億8,538万円余りのうち、備考欄にございますように、そのほとんどが施設運営管理業務委託の経費となっております。

第18節負担金、補助及び交付金では、支出済額43万円余りでございます。こちらにつきましては、エコセメント化施設に隣接いたします青梅市との協定によりまして、青梅市内で行う環境調査に対する負担金31万円余りを支出したものに加え、エコセメント普及啓発事業補

助金として12万円余りを支出したものでございます。

続きまして、第5目エコセメント化施設整備事業費につきましては、エコセメント化施設の運営契約が令和7年度に期限を迎えることから、それ以降のエコセメント化施設の運営の更新等に要する経費として3,983万円余りを支出したものでございます。主に更新工事に係る基本計画の策定等に係る委託料として支出したものでございます。

26ページ、27ページを御覧ください。

第4款公債費は、谷戸沢処分場・二ツ塚処分場及びエコセメント化施設の建設に係る政府債等の元金及び利子の償還金の合計でございまして、3,273万円余りとなっております。

第5款諸支出金でございしますが、備考欄に掲載のとおり、組合が持つ4種類の基金において、主に最終処分場等施設整備基金に積み立てたもので、合わせて4億7,616万円余りとなっております。

第6款予備費については、令和4年度中の支出はございませんでした。

以上が歳出でございまして、27ページ下段にございまして、歳出の支出済額の合計は95億3,356万5,377円でございます。

続きまして、31ページを御覧ください。

実質収支に関する調書でございます。

こちらは1,000円単位での表記となっておりますが、歳入総額から歳出総額を差し引いた額は1億1,314万8,000円で、4の翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、5の実質収支額はこれと同額となっております。

33ページ以降は、財産に関する調書でございます。

34ページ、35ページには、土地、建物及び無体財産権の公有財産について記載しております。令和4年度につきましては増減がなく、数字上の動きはございませんでした。

また、1枚おめくりいただきまして、36ページ上段の表は、100万円以上の物品でございしますが、4年度につきましては、窒素の分析やデータ処理に使用する窒素連続測定器一式を購入したことにより、1増となっております。

その下の表は、基金でございます。

4つの基金の年度末残高は、表の右下に記載のありますとおり75億9,473万円余りとなっております。

ただいま御説明いたしました決算書及び決算関係調書のほかに、別冊で一般会計歳入歳出決算等審査意見書及び主要施策の成果事務報告書を配付させていただいておりますので、御

参照いただければと存じます。

なお、監査委員からの決算等審査意見書では、決算書及び添付書類は、法令に準拠して作成されており、決算の計数等を審査の結果、適正である旨の御意見をいただいておりますことを申し添えます。

議案第9号の説明は以上でございます。

○議長（稲垣 裕二君） 以上で説明は終わりました。

ただいまの説明について、何か御質問はございますか。

20番、間宮議員。

○20番（間宮 美季君） 1点というか、大きく2点伺いたいというふうに思います。

1つは、分担金の算出方法について、改選後で私も初めてこちらの委員になったものから、78億2,000万ということで前年度と変わらないということではあるんですけども、各自治体に対する算出方法がどのようになっているのかということをお説明をいただければと思います。

また、もう一つは、恐らくこの後の全員協議会のところでも、資料の中にあつたんですけども、湿灰と乾燥灰ということで、乾燥灰を搬入されているという自治体が21自治体あつて、残り5自治体が湿灰ということで、こちらの主要施策の成果事務報告書のほうの33ページで、各組織団体の搬入量というのが出ているわけなんですけれども、うちの市もごみの減量を随分頑張っているつもりではあつても、随分重さというんですかね、結構搬入させていただいているんだなということがここで示されているわけなんですけど、ただ一方で、うちは湿灰なのかなというふうに思って、その辺の違いというものもあるのかなと思つたものですかから、この中で湿灰を搬入されている自治体がどこなのかが、うちが湿灰なのかなということも含めて、教えていただければと思います。

○議長（稲垣 裕二君） 事業調整課長。

○事業調整課長（中園 直志君） 事業調整課長の中園でございます。

ただいまの間宮議員の御質問に回答させていただきます。

まず、負担金の算出方法でございますが、負担金は管理費と事業費に大きく分けられておりまして、事業費はさらに谷戸沢処分場事業費、二ツ塚処分場事業費、エコセメント事業費の3つに分かれております。

負担金の算出方法につきましては、各組織団体と十分調整をした上で策定した第6次廃棄物減容量化基本計画の規定に基づきまして算出をしているところでございます。

具体的には、谷戸沢処分場事業費に係る負担金は、埋立ての進捗を容量で管理していたことから、当該年度の運営管理等に要する費用を対象としまして、平成10年4月の埋立完了までの各組織団体の実績搬入容量で案分をしております。

また、二ツ塚処分場事業費に係る負担金につきましても、搬入開始からこれまでの組織団体の搬入実績容量で案分をしております。

そして、エコセメント事業費に係る負担金につきましては、事業運営に係る施設建設費や固定費、燃料や副資材等のように物価の影響を受ける変動費、修繕費等で構成されております。

施設建設費は、搬入実績の累計を基に案分をしております、変動費は直近の決算年度の湿灰と乾燥灰のそれぞれの搬入実績を基に案分するなど、組織団体別に負担額を算定して積み上げているものとなっております。

以上でございます。

○議長（稲垣 裕二君） エコセメント担当参事。

○エコセメント担当参事（田中 大輔君） 組織団体の中でどちらの団体が乾燥灰で、湿灰で搬入したかという御質問でよろしいですか。

現在、通常乾燥灰を固化処理して、当組合に搬入している団体につきましては5団体ございまして、東村山市、昭島市、それから、清瀬市、東久留米市、西東京市の合計5市になっております。それらの団体につきましては、乾燥灰のまま搬入していると、そういった形となります。

○議長（稲垣 裕二君） 20番、間宮議員。

○20番（間宮 美季君） 御答弁ありがとうございました。

実績を伴って分担金が決まっているということで、当然私どもの自治体は今御答弁いただきましたとおり湿灰ですので、より多くの容量を搬入させていただいているということでは、ここには具体の数字出ていないですけども、若干分担金はそれに伴って負担させていただいているんだなということはよく分かりました。

その辺については、当然実績ですので、特段ここでは意見はないわけなんですけれども、そういう実態があるということはよく分かりました。ありがとうございました。

○議長（稲垣 裕二君） ほかに質疑はございませんか。

○エコセメント担当参事（田中 大輔君） よろしいですか。ちょっと先ほどの質問でちょっと追加で発言したいことあるんですけども、よろしいですか。

○議長（稲垣 裕二君） 答弁漏れですか。

改めて、エコセメント担当参事。

○エコセメント担当参事（田中 大輔君） 申し訳ございません。

先ほどの乾燥灰の搬入団体につきますけれども、今後乾燥灰の搬入を予定しているということで漏れてしまいましたけれども、小平市、武蔵村山市、東大和市の3市につきましても、現在はまだ、固化処理して搬入しているということになりますので、今後は、乾燥灰で搬入することを予定しておりますけれども、先ほどの5市と合わせて合計8市が現在、固化処理して搬入していると、そういった形になります。

○議長（稲垣 裕二君） 以上ですね。

○エコセメント担当参事（田中 大輔君） 以上です。

○議長（稲垣 裕二君） ほかに質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（稲垣 裕二君） 質疑なしと認めます。

これにて本案についての質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（稲垣 裕二君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（稲垣 裕二君） 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより採決に入ります。

議案第9号 令和4年度東京たま広域資源循環組合一般会計歳入歳出決算の認定について、原案のとおり認定することに賛成の皆様の挙手を求めます。

[賛成者 挙手]

○議長（稲垣 裕二君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり認定することに決定いたしました。

[日程第7]議案第10号 令和5年度東京たま広域資源循環組合一般会計補正予算（第1号）

○議長（稲垣 裕二君） 次に、日程第7、議案第10号 令和5年度東京たま広域資源循環組合一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

阿部管理者。

○管理者（阿部 裕行君） 議案書20ページをお開き願います。

議案第10号 令和5年度東京たま広域資源循環組合一般会計補正予算（第1号）について御説明いたします。

本補正予算は、令和4年度決算の歳入歳出差引残額を令和5年度に繰り越し、基金に積み立てる支出について補正をお願いするものでございます。

規模につきましては、21ページの第1条にありますとおり、歳入歳出それぞれに9,314万7,000円を追加し、予算総額を95億7,347万5,000円とするものでございます。

詳細につきましては、事務局長より説明申し上げますので、よろしく御審議のほどお願いいたします。

○議長（稲垣 裕二君） 引き続き事務局より内容の説明をお願いいたします。

山宮事務局長。

○事務局長（山宮 永稔君） それでは、議案第10号 令和5年度東京たま広域資源循環組合一般会計補正予算（第1号）について御説明いたします。

先ほど管理者から御説明ありましたが、議案書21ページ、第1条にございますとおり、本補正予算は、歳入歳出それぞれ9,314万7,000円を追加し、予算総額を95億7,347万5,000円とするものでございます。

内容につきましては、議案書22ページに記載がございますが、別冊の令和5年度東京たま広域資源循環組合一般会計補正予算説明書（第1号）にて御説明申し上げます。

そちらの説明書6ページをお開きください。

初めに、歳入でございます。

6款の繰越金につきましては、先ほど令和4年度一般会計決算において御説明いたしました歳入歳出差引額1億1,314万7,000円余りを令和5年度へ繰り越すため、当初予算2,000万円との差額、9,314万7,000円を計上するものでございます。

続きまして、歳出でございます。

8ページをお開きください。

5 款諸支出金、1 項基金費でございますが、ただいま御説明いたしました繰越金の補正額を最終処分場等施設整備基金に積み立てるため、同額の9,314万7,000円を計上するものでございます。

議案第10号の説明は以上でございます。

○議長（稲垣 裕二君） 以上で説明は終わりました。

ただいまの説明について、何か御質問はございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（稲垣 裕二君） 質疑なしと認めます。

これにて本案につきましての質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（稲垣 裕二君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（稲垣 裕二君） 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより採決に入ります。

議案第10号 令和5年度東京たま広域資源循環組合一般会計補正予算（第1号）について、原案のとおり決することに賛成の皆様の挙手を求めます。

[賛成者 挙手]

○議長（稲垣 裕二君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

[日程第8]令和5年度東京たま広域資源循環組合議会・事務連絡協議会合同行政視察について

○議長（稲垣 裕二君） 次に、日程第8、令和5年度東京たま広域資源循環組合議会・事務連絡協議会合同行政視察についてを議題といたします。

事務局より説明を求めます。

山宮事務局長。

○事務局長（山宮 永稔君） それでは議案書の23ページ、議員派遣について御説明いたします。

こちらは、地方自治法第292条において準用する同法第100条第13項及び東京たま広域資源循環組合議会会議規則第91条の規定により、議員の派遣について議決を求めるものでございます。

1、派遣件名、令和5年度東京たま広域資源循環組合・事務連絡協議会合同行政視察でございます。

2、派遣目的、地域内におけるごみ処理及びごみの最終処分場の管理運営の実態を把握することにより、当組合のみならず、組織団体の今後の資源循環施策の在り方に関する検討、さらには地域住民への啓発に資することを目的としています。

3、派遣場所、東京都武蔵野市にあります武蔵野クリーンセンターです。

4、派遣期間、令和5年11月9日木曜日、午後の時間帯を予定しております。

5、派遣議員、視察を希望する議員です。

説明については以上でございます。

○議長（稲垣 裕二君） ただいまの説明のとおり、閉会中に議員の派遣を行うことに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（稲垣 裕二君） 異議なしと認めます。

したがって、そのように決定いたしました。

お諮りいたします。

ただいま議決されました議員派遣につきまして、変更を要するものについては、その措置を議長に委任することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（稲垣 裕二君） 御異議なしと認めます。

したがって、そのように決定いたしました。

以上で本日の議題は全て終了いたしました。

ここで事務局より発言の申出がありましたので、お願いをいたします。

植田総務課長。

○総務課長（植田 威史君） 3点、事務連絡をさせていただきます。

着座にて失礼いたします。

まず、1点目は、先ほど可決いただきました行政視察につきましての行程等の詳細については、出席いただける議員の各組織団体清掃担当部署宛てに別途お送りをいたしますので、御確認をお願いいたします。

2点目は、次回の組合議会の予定についてでございます。

別紙にて、改めて諸会議予定表をお配りしております。改めてなんですけれども、日時は令和6年2月21日水曜日。まず、ブロック代表者会議を午後1時15分から東京自治会館・第8会議室にて開催し、定例会を午後1時30分から東京自治会館・大会議室にて開催となりますので、よろしくお願いをいたします。

最後に、3点目ですが、議員報酬の支払いについてでございます。

規定上、半期に一度のお支払いとなっております。本年度の上半期分の報酬につきましては、御指定の口座へ10月末振り込みといった手続を取らせていただきましたので、適宜御確認をお願いしたいと存じます。

事務連絡は以上でございます。

○議長（稲垣 裕二君） これをもちまして、令和5年第2回東京たま広域資源循環組合議会定例会を閉会をいたします。

皆様方も円滑な議事進行に御協力をいただきまして、誠にありがとうございました。

午後2時19分閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

東京たま広域資源循環組合議会

議 長 稲 垣 裕 二

第6番議員 佐 藤 新 悟

第18番議員 木 下 富 雄